

| 岡山県公報                                      |       | 発行<br>岡山県 |  |  |
|--------------------------------------------|-------|-----------|--|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 目次                                         |       | 担当課（室）    |  |                                                                                       |
| 【告示】                                       |       |           |  |                                                                                       |
| 岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱の一部改正<br>（県例規集登載） | 経営支援課 |           |  |                                                                                       |
| 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退                      | 健康推進課 |           |  |                                                                                       |
| 保安林の解除予定                                   | 治山課   |           |  |                                                                                       |
| 【公告】                                       |       |           |  |                                                                                       |
| 一般競争入札の実施                                  | 情報政策課 |           |  |                                                                                       |
| 令和2年度登録販売者試験の受験申請書受付期間及び注意事項の変更            | 医薬安全課 |           |  |                                                                                       |
| 令和2年度毒物劇物取扱者試験の受験願書受付期間及び注意事項の変更           | 耕地課   |           |  |                                                                                       |
| 土地改良区の定款変更の認可                              | 耕地課   |           |  |                                                                                       |
| 県営土地改良事業の工事完了                              | 耕地課   |           |  |                                                                                       |
| 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了                      | 建築指導課 |           |  |                                                                                       |
| 〃                                          | 〃     |           |  |                                                                                       |
| 〃                                          | 〃     |           |  |                                                                                       |
| 〃                                          | 〃     |           |  |                                                                                       |
| 〃                                          | 〃     |           |  |                                                                                       |
| 目次                                         |       | 担当課（室）    |  |                                                                                       |
| 落札者等の決定                                    |       | 用度課       |  |                                                                                       |
| 一般競争入札の実施                                  |       | 教育委員会     |  |                                                                                       |
| 落札者等の決定                                    |       | 警察本部会計課   |  |                                                                                       |
| 〃                                          |       | 〃         |  |                                                                                       |
| 【選挙管理委員会】                                  |       | 選挙管理委員会   |  |                                                                                       |
| 選挙時登録の基準日                                  |       | 〃         |  |                                                                                       |
| 政見放送を行うことができる基幹放送事業者等                      |       | 〃         |  |                                                                                       |
| 候補者等からの申込みにより手話通訳を付して政見を録画する放送事業者          |       | 〃         |  |                                                                                       |
| 政治団体の代表者等の異動                               |       | 〃         |  |                                                                                       |
| 政治団体の解散                                    |       | 〃         |  |                                                                                       |
| 【公安委員会】                                    |       | 組織犯罪対策第二課 |  |                                                                                       |
| 暴力追放運動推進センターの代表者の変更                        |       | 課         |  |                                                                                       |

◎岡山県告示第三百九十二号

岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱（令和二年岡山県告示第二百五十九号）の一部を次のように改正する。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

第七条第一項第二号中「三千万円」を「四千万円」に改め、同条第二項第一号中「いう」の下に「。以下同じ」を加え、同条に次の一項を加える。

3 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合を除き、本資金の融資を本資金の融資により借り換えることはできないものとする。

一 責任共有制度の対象となる保証を受けた本資金の融資を責任共有制度の対象外となる保証を受けた本資金の融資により借り換える場合

二 法人の代表者を連帯保証人とした本資金の融資を第九条の規定により法人の代表者を連帯保証人としないう本資金の融資により借り換える場合

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和二年六月二十九日から施行する。

（適用）

2 改正後の岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱の規定は、この告示の施行の日以降に岡山県信用保証協会が保証の申込みを受け付けた融資について適用する。

◎岡山県告示第三百九十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

訪問看護ステーションみのり倉敷

倉敷市日吉町三四七一

令和二年五月三十一日

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

## ◎岡山県告示第三百九十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 解除予定保安林の所在場所

岡山市東区瀬戸町森末字東谷六一六の二

### 二 保安林として指定された目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

### 三 解除の理由

土地改良事業用地とするため

〔二八〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

## 1 調達内容

### (1) 調達件名及び数量

令和２年度岡山県共有仮想化サーバ機器更新及び運用保守業務 １式

### (2) 調達業務の特質等

入札説明書及び令和２年度岡山県共有仮想化サーバ機器更新及び運用保守業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 契約期間

令和３年２月１日から令和８年１月31日まで

### (4) 履行場所

入札説明書等による。

### (5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸費用を含めた額とし、１月当たりの単価（本件借入れに係る物件を５年間借り受けるものとして算定したリース料及び運用保守料総額の60分の１に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入札書提出の日までに、令和２年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和２年岡山県告示第36号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格を

いう。)を有する者であること。

(2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 賃貸借する物品について、第三者から本県に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が岡山県の物品、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、その営業種目が、「大分類9 その他、小分類12 レンタル・リース類」であつて、その格付区分がAである者をあらかじめ選定しておくことができること。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課情報化推進班（岡山県庁8階）

電話 086-226-7264（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和2年7月7日（火） 正午

### 4 入札手続等

# 岡山県公報 第12205号 令和2年6月26日

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付の場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課システム管理班（岡山県庁8階）

電話 086－226－7266（直通）

電子メールアドレス johoh@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年6月26日（金）から同年7月17日（金）まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日）をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所で交付する。

また、岡山県県民生活部情報政策課のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和2年6月26日（金）から同年7月17日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

(1) の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。）なお、持参する場合は、事前に(1)の場所に電話又は電子メールで連絡の上、提出日の予約を行うこと。

5 入札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和 2 年 8 月 5 日 (水) 午前10時

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課地下 1 階入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書及び入札対象物品に係る説明書等（以下「入札書等」という。）を持参すること。ただし，代理人が持参する場合は，本人からの委任状を持参し，入札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書等を封印をして， 4 (1)の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし，外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし，内側の封筒に 1 (1)の件名及び(1)の日時を記載したものに限る。）をもって令和 2 年 8 月 4 日(火)の午後 4 時までに到着するよう郵送等により提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第 8 号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4 (4)の一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者は，契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る

入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否  
要

(4) 落札者の決定方法  
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required :

Equipment replacement with operation and maintenance services for the Shared Virtualization Server of Okayama Prefectural Government in fiscal year 2020 1 set

(2) Service period :

From 1 February, 2021 through 31 January, 2026

(3) Delivery date, Delivery place :  
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :  
10:00 A.M. 5 August, 2020

(5) Contact point for the notice :

Information policy section, Citizens Services department, Okayama Prefectural Government

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570, Japan

TEL : 086-226-7266

〔二八一〕令和二年五月八日付け公布岡山県公告（令和二年度登録販売者試験の実施）のうち、五 受験申請書受付期間及び六 注意事項を次のとおり変更する。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

五 受験申請書受付期間

令和二年八月三日（月曜日）から同月十八日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）とする。ただし、郵便又は信書便により提出する場合は、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

六 注意事項

- 1 本年度の試験は、受験申請書の提出の時点で県内に在住する者のみが受験できることとする。
- 2 受験手数料として一万五千円相当額の岡山県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付すること。
- 3 受験申請書は、岡山県保健福祉部医薬安全課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/38/>）からダウンロードすることができる。なお、岡山県保健福祉部医薬安全課及び岡山県が設置する各保健所（支所を除く。以下「保健所」という。）においても配付する。
- 4 受験申請書は、原則として、保健所又は次の場所へ郵便又は信書便により提出することとし、簡易書留郵便又はこれに準ずる方法により送付すること。  
郵便番号七〇〇一八五七〇  
岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号  
岡山県保健福祉部医薬安全課
- 5 受験者は、試験当日に受験票を携行すること。
- 6 既納の受験手数料は、返還しない。

〔二八二〕令和二年五月十五日付け公布岡山県公告（令和二年度毒物劇物取扱者試験の実施）のうち、五 受験願書受付期間及び六 注意事項を次のとおり変更する。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

五 受験願書受付期間

令和二年七月六日（月曜日）から同月十七日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とする。ただし、郵便又は信書便により提出する場合は、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

六 注意事項

- 1 本年度の試験は、受験願書の提出時点で県内に在住する者のみが受験できることとする。
- 2 受験手数料として一万千円相当額の岡山県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付すること。
- 3 受験願書は、岡山県保健福祉部医薬安全課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/38/>）からダウンロードすることができる。なお、岡山県保健福祉部医薬安全課及び県内の各保健所（支所を除く。以下「保健所」という。）においても配付する。
- 4 受験願書は、住所地を管轄する保健所又は次の場所へ、原則として、郵便又は信書便により提出することとし、簡易書留郵便又はこれに準ずる方法により送付する（以下）。  
郵便番号七〇〇一八五七〇  
岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号  
岡山県保健福祉部医薬安全課
- 5 受験者は、試験当日に受験票を携行すること。
- 6 既納の受験手数料は、返還しない。

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二八三〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

里山田土地改良区

二 認可年月日

令和二年六月十六日

〔二八四〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

令和二年六月二十六日

地 区 名

工 種

岡山県知事    伊 原 木    隆    太

入                    江

農業用排水施設

令和二・五・二七

完了年月日

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二八五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西郡字上ノ山下一〇一三一、一〇一四一、一〇一四一四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音上中島三四八七プチメゾンF一〇一

仲山 智也

仲山 綾乃

三 許可番号

岡山県指令建指第三号

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二八六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市二宮字岡東一九七七、一九八二―二、一九八二―一二、一九八二―一四、一九八四―八、一九八六―三、二〇一三―五、二〇一三―二〇、字中一九七八

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市山北五二〇

津山市

津山市長 谷口 圭三

三 許可番号

岡山県指令建指第七七号

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二八七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市窪木字西ノ鼻八八二―一、八八二―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市玉島一六〇六―二丸川宿舎A棟三〇三

妹尾 俊也

三 許可番号

岡山県指令建指第一二号

〔二八八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音柿木字般若寺四五八一二〇、四五八一二一、四五八一二二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市中島二四〇七一八七シャーマンタウンA二〇一

鳩谷 亮

鳩谷 美穂

三 許可番号

岡山県指令建指第六号

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二八九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字拾壱ノ割七〇四―八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟七〇四―九

高原 道治

三 許可番号

岡山県指令建指第一号

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二九〇〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

小型除雪車（一・三m級―一・五m幅） 一台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和二年六月四日

四 落札者の氏名及び住所

津山重機工業株式会社

津山市下田邑二千二百六十六番地二十一

五 落札金額

三二、七八〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、九八〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和二年四月二十四日

「二九一」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

## 1 調達内容

### (1) 借上件名及び数量

図書館総合システム機器 1 式

### (2) 借上物品の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 借上期間

令和3年3月1日から令和8年2月28日まで

### (4) 借上場所

岡山県立図書館（岡山市北区丸の内二丁目6番30号）

### (5) 入札の方法

入札金額は、全てのリース物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する運用・保守作業等に要する借上期間中の一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借上げに係る物品を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和2年度に県が発注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和2年7月10日（金） 午後4時

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－0823 岡山市北区丸の内二丁目6番30号

岡山県立図書館 総務・メディア課

電話（086）224－1286（直通）

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年6月26日（金）から同年7月10日（金）まで（岡山県立図書館条例施行規則（平成16年岡山県教育委員会規則第17号）第3条に規定する休館日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。また、岡山県立図書館のホームページ（<http://www.libnet.pref.okayama.jp/>）からダウンロードすることもできる。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年8月5日（水）午前10時（郵送等による入札書の受領期限は、同月4日（火）午後5時）

イ 場所

〒700－0823 岡山市北区丸の内二丁目6番30号  
岡山県立図書館3階図書館情報室

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を4(3)アの期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年7月10日（金）午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金  
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金  
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Digital Archive and Library System of the Okayama Prefectural Library,  
including operation and maintenance services, 1 set

(2) Lease period :

From 1 March, 2021 through 28 February, 2026

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10:00 A.M. 5 August, 2020 (by mail: 5:00 P.M. 4 August, 2020)

(5) Contact point for the notice :

General Affairs & Media Section, Okayama Prefectural Library,  
2-6-30 Marunouchi, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-0823,  
Japan

TEL 086-224-1286

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二九二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

## 一 調達件名

警察本部庁舎移転業務

## 二 契約期間

令和二年六月十五日から同年十一月三十日まで

## 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部会計課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

## 四 落札者を決定した日

令和二年六月十一日

## 五 落札者の名称及び住所

日本通運株式会社岡山支店

岡山市北区錦町一丁目一番七〇四号

## 六 落札金額

三四、〇〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、〇九〇、九〇九円）

## 七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 八 入札公告日

令和二年四月二十八日

# 令和2年6月26日 岡山県公報 第12205号

〔二九三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年六月二十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

## 一 調達件名

警察本部庁舎等清掃業務

## 二 契約期間

令和二年七月一日から令和四年九月三十日まで

## 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部会計課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

## 四 落札者を決定した日

令和二年六月十一日

## 五 落札者の名称及び住所

日東カストディアル・サービス株式会社岡山支店

岡山市北区本町二番五号

## 六 落札金額

二八、六九六、四〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、六〇八、七六三円）

## 七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 八 入札公告日

令和二年四月二十八日

◎岡山県選管告示第三十二号

令和2年10月25日執行予定の岡山県知事選挙における選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和2年6月26日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健 補

令和2年10月7日

◎岡山県選管告示第三十三号

令和二年十月二十五日執行予定の岡山県知事選挙において、政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めた。

令和二年六月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

|          |         |                                        |
|----------|---------|----------------------------------------|
| テレビジョン放送 | 基幹放送事業者 | 岡山放送株式会社<br>RSK山陽放送株式会社<br>テレビせとうち株式会社 |
|          | 回数      | 一 一 一                                  |
| ラジオ放送    | 基幹放送事業者 | RSK山陽放送株式会社                            |
|          | 回数      | 一                                      |

◎岡山県選管告示第三十四号

令和2年10月25日執行予定の岡山県知事選挙において、候補者等からの申込みに  
より手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

令和2年6月26日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健 補

日本放送協会岡山放送局

岡山放送株式会社

R S K 山陽放送株式会社

テレビせとうち株式会社

◎岡山県選管告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつた。

令和二年六月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

|                               |  |            |            |      |            |             |                  |          |
|-------------------------------|--|------------|------------|------|------------|-------------|------------------|----------|
| 一 政党の支部                       |  | 代表者の氏名     |            | 異動事項 | 新          |             | 旧                | 異動年月日    |
| 政治団体の名称                       |  | 代表者の氏名     |            | 異動事項 | 新          |             | 旧                | 異動年月日    |
| 自由民主党総社市支部                    |  | 小野泰弘       | 主たる事務所の所在地 |      | 総社市山田八四八   |             | 総社市泉一一七          | 令和二・五・一  |
| 二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体） |  | 代表者の氏名     |            | 異動事項 | 新          |             | 旧                | 異動年月日    |
| 政治団体の名称                       |  | 代表者の氏名     |            | 異動事項 | 新          |             | 旧                | 異動年月日    |
| 安東てつや後援会                      |  | 安東哲矢       | 会計責任者の氏名   |      | 草加美津子      |             | 成田永康             | 令和二・五・二〇 |
| 岡山県医薬品登録販売者                   |  | 竹原裕雅       |            |      | 千歳重雄       |             | 高田栄造             | 令和元・六・一  |
| 政治連盟                          |  | 岡山県歯科衛生士連盟 |            | 花田睦恵 | 主たる事務所の所在地 | 岡山市北区石関町一―五 | 岡山市北区奥田西町一四―一    | 令和二・四・一  |
| 政友会                           |  | 天野学        |            |      | 〃 〃 延友四五五  |             | 〃 〃 富田町二―二―二六センチ | 〃 〃      |
| たじり祐二後援会                      |  | 田尻祐二       | 会計責任者の氏名   |      | 田尻博枝       |             | 住矢弘              | 〃 五・二〇   |
| 中原よしこ後援会                      |  | 中原淑子       |            |      | 中原巖        |             | 東間祐三郎            | 〃 〃      |
| 原ゆきのり後援会                      |  | 原行則        |            |      | 土井陽子       |             | 小椋曉美             | 〃 〃      |
| 松田やすよし後援会                     |  | 松田安義       |            |      | 松田美智子      |             | 森尚喜              | 〃 〃      |
| 山下たかし後援会                      |  | 荻野大介       | 代表者の氏名     |      | 荻野大介       |             | 武田修一             | 〃 五・七    |
| 山田総一郎後援会                      |  | 山田総一郎      | 会計責任者の氏名   |      | 山田幸恵       |             | 松本光文             | 〃 五・二〇   |

◎岡山県選管告示第三十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

令和二年六月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健 補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

風の音の会

森上昌生

令和元・一二・三一

高見尚永後援会

片山 圓

〃 〃

◎岡山県公安委員会告示第九十五号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成三年国家公安委員会規則第七号）第三条第一項の規定により、公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センターの代表者を次のとおり変更する旨の届出があった。

令和二年六月二十六日

岡山県公安委員会

一 変更内容

1 変更前

代表者 房野 文彦

2 変更後

代表者 伊藤 敦哉

二 変更年月日

令和二年六月一日